

「日本まん真ん中温泉子宝の湯」施設貸付事業

質疑回答

R7.1.20更新

| No. | 質問事項 | 質問内容 | 回答 |
|-----|----------------------------|--|---|
| 1 | 施設の使用用途に関して | 温泉としての営業以外の目的での使用は可能でしょうか？ 例) いちご（フルーツ）狩りなどの観光農園 鮎や海老等の養殖事業 宿泊施設、や民泊等 | 現状の施設が温泉施設であるため、まずは温泉での利活用を想定しています。しかしながら、提案内容として他の利用を検討・提案されることについても可とします。 なお、利活用に際し法令等の定めによる必要な手続きについては、貸付先事業者の責任において調査、申請手続きを行ってください。 |
| 2 | 駐車場の使用に関して | トレーラーハウス（災害対応可）の設置の可不可 | 設置は可能ですが、鉄道駅、川の駅373の利用者も使用しますので、設置場所、方法、期間について協議を必要とします。 |
| 3 | 運営計画（審査基準）入浴料金、営業時間、休館日の考え | 温泉の再開は必須条件か？ | No.1の回答となります。 |
| 4 | 運営計画（審査基準）入浴料金、営業時間、休館日の考え | 温泉施設におけるポンプ配管等の補修は賃借者の負担か、温泉事業を縮小して運営することは可能か | 現状での貸付となりますので、修繕等は賃借者の負担となります。温泉事業の縮小は可能です。 |